

# 1. 評価報告概要表

作成日 2007年10月26日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1070600539
法人名	医療法人社団輝城会
事業所名	グループホーム沼田公園前
所在地	群馬県沼田市西倉内町658 (電話) 0278-30-2201

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成19年10月23日

## 【情報提供票より】(19年 10月 1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 10月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 9人, 非常勤 1人, 常勤換算 7.8 人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造造り		
	1階建ての,	1階 ~	1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	39,000 円	その他の経費(月額)	光熱費 寝具リース料 他
敷金	有 (100,000円)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 上記に含む 円
	または1日当たり 円		

### (4) 利用者の概要(10月 1日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	1名	要介護2	3名		
要介護3	2名	要介護4	3名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 86.55 歳	最低	76 歳	最高	97 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	沼田脳神経外科循環器科病院・沼田クリニック
---------	-----------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

城址公園に隣接した環境を活用し、ホーム内に閉じこもらず四季を感じられるように日常的な外出支援が為されている。また地域住民及び公園を訪れる人々に対し、認知症グループホームの活動と専門性を伝え、地域密着型サービスとしての基盤を作ろうとする姿勢がうかがえる。管理者を中心としたケアを支える職員は、利用者の「尊厳」を常に意識し、それを具体的なケアに結び付けようと努力している。認知症高齢者支援に対する情熱あふれる姿勢が、管理者及び職員の表情、利用者への言動から窺い知ることができる。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価で見出された課題は、運営推進会議の活用や食事面で管理栄養士からのアドバイスを受ける等改善点は見られるものの、すべての課題が具体的な取り組みとして反映されていない。今後も引き続き取り組んでいただきたい。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価にあたり、すべての職員がシートを用いて自己評価を行っている。改善点に対する具体的な改善方法については、職員間で話し合い、ホームの行事に地域の人を招く等地域との関わりに努めている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、2ヶ月に1回開催しており、その内容はホームの報告にとどまらず、参加者とホームとの双方向対話が為されている。会議を通じて、防災訓練に運営推進委員メンバーが参加するなどの取り組みが為されている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>管理者が窓口となり、家族の訪問時等に常に問いかけ、気づいたことを言ってもらえるような雰囲気づくりを心がけている。具体的な相談や提言等は、職員会議で話し合われ具体的なケアに反映している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームはその名前にもあるように沼田公園のすぐ前にあり、近隣住民及びそこを訪れる人々と交流が持てる環境にある。それを活用し、ホームの庭先での行事実施など、積極的に地域住民と関わりを持つ姿勢が見られる。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム独自の理念を確立しているが、地域密着型サービスについての意味付けが為されていない。	○	これまでの理念に加えて、地域密着型サービスの意義をすべての職員に確認し、ホームが果たすべき役割を反映した理念作りを進めていただきたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の目のつきやすいところに理念を掲示し、職員会議等を通じて職員に伝達し共有しているが、理念が具体的なケアにまで結びついていない。	○	地域密着型サービスの意義を確認し、具体的なケアに結び付けられるよう話し合いの機会を持つように努めていただきたい。
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日頃の散歩などで近隣の人と挨拶を交わしたり、花や野菜を届けてもらったりしている。ホームの庭先で行われる夏祭りなどに地域の人を招いたり、近隣の幼稚園児が時折遊びに訪れたり、運動会を見学させてもらったり、地域との積極的な関わりに努めている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価にあたり、全職員がシートを用いて自己評価を行っている。また、改善点を職員間で話し合い、ホームの行事に地域の人を招く等積極的に地域との関わりに努め、具体的な改善を行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており、ホームの状況や行事内容などの報告と、参加メンバーからの質問や意見、要望、またはアドバイスを受け、意見交換が行われている。会議を通して、ホームの行事への参加など、協力してもらう機会が増えてきている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの状況を話したり、最近の行政に関する情報提供をしてもらったりしている。連絡を密にして、より質の高いサービスの実現に向けて話し合う努力をしている。		
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に、利用者の日頃の様子や健康状態を伝えている。また声かけをして、できるだけ何でも言ってもらえるような雰囲気をつくるように努めている。金銭管理は、一人ひとりノートを用意して報告している。現在、ホーム便りの作成を検討している。	○	来訪がかなわない家族等や周知しなければいけない内容などを漏らさぬよう、定期的な「ホーム便り」の発行をしていただきたい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に、ホーム内苦情相談窓口と外部の窓口を記載しており、説明している。ホーム内では、管理者が窓口となり、家族の訪問時などに何でも言ってもらえるような雰囲気づくりを全職員で行っている。出された意見や要望等は、内容や経緯等を記録し、ミーティングで職員間に周知し、話し合いをしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者、家族との信頼関係を築く上で、馴染みの職員が対応することが重要であると考えている。そのため、異動等は必要最小限に抑えている。万一異動が生じた場合は、新しい職員が利用者や業務に慣れるよう十分な引継ぎの時間を取っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員に、研修の情報、研修参加の機会はあるが、勤務ローテーションの問題等から研修参加の実績は少ない。ホーム内の勉強会は、積極的に行われている。	○	職員の経験や段階に応じた研修参加の機会を調整するとともに、参加していない職員に研修内容が周知されるような体制作りをしていただきたい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会でのレベルアップ交換研修会に交代で参加し、他施設での現状や現場研修での学びを積極的に自らの施設に反映しようとしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族が事業所を十分に理解してから安心してサービス開始となるよう、併設のデイサービスを活用している。また事情によりすぐに入所となった場合には、利用者の不安を感じさせぬよう家族の施設訪問等を依頼している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、それぞれの利用者の得意分野や身体機能を把握しており、日常生活の中で下膳などのできることをしてもらっている。職員は、利用者へ感謝の言葉や労いの態度で接し、お互いを認めあう関係を築くよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から利用者の思いや希望の把握に努め、言葉や表情などからその真意を推し測ったり、それとなく確認するようにしている。また意思疎通が困難な利用者は、家族からも情報を得るようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成者は、家族訪問時等に利用者の支援に対する家族の意見等を聞き、計画に反映できるよう努力している。しかし、職員の介護計画作成への意識付けがなされておらず、すべての職員が日頃の支援場面で介護計画を意識しているとは言い難い。	○	介護計画の意味とその内容について、すべての職員が理解し情報を共有して、チームとして一人ひとりの利用者に対する支援が行われるよう研鑽を重ねていただきたい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月行われているケアカンファレンスで、利用者の日々の状況や変化をすべての職員から収集し、計画に反映している。またケアカンファレンス以外でも利用者の状況の変化に応じて計画を見直している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設の認知症デイサービスのホーム入居前の利用や、デイサービスとの行事の合同開催やレクリエーションの参加などに活用している。また通院援助を行っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の一人ひとりの受診経過や受診希望を把握して、本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。家族と話し合いをしながら、通院援助を行ったり、受診後の報告を行ったりしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期への支援に向け、家族の意向や医師の判断を踏まえ、ホームでできる事について話し合った上で、その後の方向性を定めることとしている。	○	これまでは該当するようなケースはないが、今後に備えて、より具体的な支援方針の確立と、早期からの話し合いの継続を図っていただきたい。また最新の終末期ケアに関する情報収集をする努力を継続していただきたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉遣いについては、資料を職員に配布したりして指導している。日々のケアでは、排泄誘導や更衣を促す際は、本人の羞恥心やプライバシーを損ねないよう配慮した対応がなされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、ここの入居者のその時の気持ちを尊重し、散歩をしたり居間で歓談をするなどそれぞれの利用者の生活ペースを大切にした支援、見守りを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の能力に応じて、料理の盛り付けや食後の片付け等を行っている。時には、利用者の希望のメニューを取り入れたり、月に1回は利用者の希望を聞いて出前を取ったりして、楽しめるよう工夫している。また、食事介助の必要な利用者には、職員が会話をしながら介助をして、雰囲気作りを心がけている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の曜日は一応定められているが、希望により入浴したい日や時間に入浴できることとなっている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日頃関わる中で、掃除や食後の片付けなどの利用者のできることを促し、役割をもつことで張り合いのある生活となるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気や利用者の気分、希望に応じて、日常的に公園などに散歩に出かけている。その他に、ドライブや温泉に行く等外出行事を行っている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることの弊害を理解しており、日中時間帯は玄関の鍵はかけていない。職員は、玄関が見渡せるホールで、利用者の動きがすぐわかるように努めている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地域の消防署の協力のもと、定期的に避難訓練や消火器の扱い方等の訓練が行われている。訓練には、運営推進会議のメンバーにも参加をいただいている。災害時の地域住民への協力の呼びかけも為されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事摂取量は記録され、職員間で情報の共有が行われている。また、食事内容は同法人グループの管理栄養士にアドバイスを受けるようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物の外には花壇があり、共有の生活空間には季節の花や植物がおかれている。畳が敷かれ神棚もあり、所々に利用者の作品や写真が飾られており、家庭的な雰囲気作りに努めている。また、ソファなどを設置しくつろげるような工夫がなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、ベットと収納スペースをホーム側が用意している。持込に関して制限はなく、使い慣れた家具や調度品を持ち込んでいる。また家族の写真や思い出の品をベットサイドや壁に飾るなどしている。		